

国分寺市図書館運営協議会第3期第4回定例会

日時：平成23年8月4日（木） 午前9時から12時00分

場所：本多公民館 講座室

欠席：なし

傍聴：4人

会長：いつもより早い時間から始めたのは、大学図書館のIT化の現状について東京経済大学図書館の関委員を講師に勉強会をするためである。IT化は公共図書館より大学の方が進んでおり「諮問」をどうとらえたらいいかのヒントがたくさんあるのではないかと。武蔵野市の図書館の見学をしたが、貸出以上にサービスの面でも資料でもいろいろな可能性がある。IT化のイメージを共有したいとの意図である。

関委員：初めに申し上げるが、大学にも私立公立があり規模も違い一律には語れない。あくまでも東経大という文系の大学図書館をもとに、IT化、今はICT（インフォメーションコミュニケーションテクノロジー）と言うが、これについて資料をもとに説明する。70年代はコンピュータを使用しておらず、80年代は書誌ユーティリティいわゆるジャパンマークなど書誌データベース的なものが出始めた時代で、90年代はパソコンを活用した計算センターといった情報処理部署との連携がはやりで、今の電子図書館よりもっと漠然とした時代であった。図書館と情報センターを一緒にするイメージだけで、うまくやっていたとは言い難い。図書館と情報センターはアプローチの仕方が違うのにそれを整理しないまま繋げようとした。2000年代には電子媒体の需要も増え、電子図書館が出てくる。電子図書館という言葉もあいまいで、施設の運用なのか、資料そのものが電子媒体なのか定義がされないまま言葉だけが出てきた。すべての資料がデジタル化されてコンピュータの中に入っていて誰でもアクセスできるというイメージ。

では「図書館のIT化」とは？ということだが、ITと電子がごっちゃに使われているがあまり意味はない。運用面の電子化とコンテンツの電子化の二つが大きな柱である。運用の電子化は、公共の世界でも進んでいる。紙の目録カードからデータベース化された目録の電子化。本学でも94年の自分の入職時は紙のカードだった。パソコンは少なかったが目録の電子化は始まっていた。今ではすべてデータベース化されている。目録の電子化から始まり、図書館システム、利用者登録、貸出返却、すべてシステム化されバーコードを読んでコンピュータ上で登録。そのほか予約、延長、図書館への依頼もすべて図書館システムの中でできる。ホームページを通しての情報発信、情報収集、それは必須のもので、最近ではICTタグによる資料管理、利用者管理もある。そういう運用の電子化はほぼ整った。電子図書館の基盤になる。それが整った上でコンテンツの電子化である。

コンテンツつまり中身の電子化は過渡期であり発展途上である。過渡期ではあるが進みが非常に速い。コンテンツの電子化と運用の電子化が連動すればイメージに

近い電子図書館の実現が可能である。

コンテンツの電子化が厄介である。アメリカでは本、雑誌の電子化が進んでおり、紙の書籍の流通販売が減ってきている。書店チェーンの紙の本と電子コンテンツの売上が逆転している。電子の読書端末も売れている。それに対し日本では電子化に向かってはいるが、電子書籍はフォーマットの不統一、端末もどれで読んだらいいのかバラバラで、コンテンツそのものが少ない。著作権問題もクリアできない。携帯小説は盛んだがそれ以外の専門性のあるものには進んでいない。需要と供給の問題と、電子出版に関する業界的な動きもバラバラである。いろいろな業界団体が作られているが、日本の出版業界全体としての動きが出て来なければ進まないのではないか。電子書籍交換フォーマットを作っていく動きもあるが、そのような動きがないと進まない。大学図書館で収集している専門書・研究書は電子出版に流れているが、もともと出版点数も少ない高価なもので、採算がとれるか懸念される。国会図書館の納本に電子出版も入れるという試案もある。全体的には電子化を進めようという動きではあるが、まだ方向だけで連動していない状況である。

市販出版物をスキャンして勝手に電子書籍を作成する自炊行為は著作権の課題がある。しかし電子化の動きを進めるのはそれぞれの出版社・企業で、私企業が文化的なものの行方を独占してしまうのが根本的問題として懸念されることである。

大学図書館の購入している外国雑誌の世界では電子化が進んでいる。国内でも逐次刊行物がどんどん電子化される。冊子で出ていたものがCD、DVDになり、さらにオンラインデータベースで公開される傾向である。電子化は雑誌の世界の方が進んでいる。「ぴあ」の廃刊は時代を反映するわかりやすい例である。

さて、東経大の学内のネットワークは完備され、学生は個人ID・パスワードでアクセスする。ポータルサイトに行って自分に関連する情報を取り出す。履修登録や試験の時間割に1人1人がアクセスする。教職員のミーティングもパソコン(PC)で情報共有する。学内には学生が自由に使えるPCが1000台近くあり食堂など随所に設置してある。図書館にはPC25台、蔵書検索専用のOPAC4台。入れているアプリケーションは少ないが、自分のIDでログインして使うパソコンはよく使われている。図書館サービスでは1991年にシステムを導入し目録を電子化したが、システムとしては劣っていた。2006年にシステムを入替え、運用の電子化が実現している。自分の借りている資料の確認や延長、購入希望も出せ、たいがいのことはできる。学生1人1人がメールアドレスを持ち、予約資料の連絡、延滞の督促も電子メールで行う。

コンテンツ面では進んでいない。デジタルアーカイブ化では、蔵書の西洋の古版本の一部をページごと画像で公開。桜井文庫(明治期の朝鮮の文献)をデジタル化し公開している。明治期の錦絵コレクションは利用が多く、出版物に使いたいという問い合わせがある。ごく1部だがホームページで公開している。紀要の電子化はしているが管理は図書館ではない。未公開のものもある。市販の電子書籍は、洋書

の一部だけを購入している。日本の専門書研究書が電子化の俎上に乗っていない。買って運用が決まっていない。データベース、電子ジャーナルは著しく進んでおり、近辺の大学でも増えてきた。絶対量は図書費の支出の方が多いが、データベース経費は前年度と比べて20～50%増である。図書館予算の中でのやりくりで限られた予算のどちらを減らすかという、データベースでなく図書費を減らすことになる。今後の展望は明確には見えない。電子書籍の対応は国内の出版業界の動向を見つつ、やっていくしかない。

電子化は拡大し続けるので、予算面でも対応が必要だが大学図書館でできることは限られている。在学生にiPadの配布、教科書の電子化というような動きが出てくれば図書館も併せてサービスを展開できるが難しい。状況を見ながらできることを進めるスタンスである。

会長：大学なので、公共図書館から見るとなじまないところもあるだろうが、この機会に質問があれば。

委員：市民が大学の図書館を利用できるのか。大学図書館の蔵書の特色は？多摩関係が揃っているとか、経済関係があるとか。

関委員：大学のある南町1丁目に住む方のみ登録すれば利用できる。国分寺市、小金井市の図書館には利用カードを10枚ずつ配布している。それを利用者が借りて持ってくれば利用可能である。それ以上の市民への公開要望はあるが、私立大学なので動きが進まない。最優先の利用者は学内の学生が前提である。資料の特色は蔵書の50～60%は社会科学系専門書。ジャンルの特色はそれほどない。多摩地区のものを以前は若干収集したが今はない。日本の社史は集めている。

委員：学生はパソコンに慣れている。運用面の電子化から20年経つというが紙からITに切り替えることで、学生が困ることはなかったか。

関委員：学生の対応は早い。新入生向けにガイダンスはするが、検索方法は説明しなくても知っている。いろんなシステムを入れた当初は混乱があるがすぐに落ち着く。

会長：図書館のサービス面はここ10年で一気に変わった。1991年だともう自分のパソコンを使うようになった。今は図書館に行かずに研究室で情報検索ができる。

関委員：将来は「場の提供」しかなくなり、非来館型になっていくと言われる。今は紙の本や雑誌があるが、データベース化が進んだら図書館に来なくて済むようになる。

会長：紙の本はすたれないと思うが、家でインターネットを使って調べる非来館型の利用形態が一気に広がるのではないか。

関委員：大学図書館は「場の提供」という役割が強い。試験期間の学生が勉強する。自由に場所を使ってグループで資料作りをすとか、いろいろな場の提供の形が必要になる。書架があって書庫があって閲覧席がある図書館から、今後は集まれる所、個室、共同研究室、プレゼンテーションルーム、あらゆるパターンの場所の提供が必要になり、需要も増えてくる。

委員：大学全体のネットワークでいうと、どういう状況か。

関委員：図書館は独自である。大学全体の情報システムからは脇で忘れられがちな位置にある。ポータル機能が連動していない。同じID・パスワードは使っている。

委員：持ち込みパソコンは使えるか。

関委員：無線LANが主だった場所にはある。

委員：学外からは。

関委員：ホームページから蔵書検索できる。学内の人はIDパスワードで入る。

委員：私立大学と国立大学は開かれ方が違うと思うが、国立では一般の人間がアクセスして研究資料・論文などが使えるというのがあるが。

会長：今では国立大学の図書館は一般市民が入れる。資料を借りられるかどうかは様々で、東京学芸大学は全国の誰でも借りられる。教育系の大学なので、現職の教員に利用してほしいと宣伝している。夜は10時まで、土日も通年に近い形で開館している。蔵書のデジタルアーカイブスは誰にでも見られるようになっている。かつては紹介状が必要だったが、壁が低くなった。

では、ここまでで大学図書館IT化の学習会は終え、今後は予定表に沿って進める。

事務局：資料の確認。

会長：前回の要点記録について何かあったら後で事務局へ。協議に移る。新たな「諮問」の説明を受け、その議論をする。その後、「子ども読書」について行う。

館長：本日お諮りする「諮問」の説明。

前回6月の運営協議会では、都立図書館の市内移転について次回には議論をして教育委員会に要望を伝えようということになった。その後6月の市議会で、市としてはどういう対応を考えているのかと複数の議員から質問があり、教育長は市民の関心と期待が高いので、教育委員会として東京都に要望を出していきたい。図書館運営協議会の中で議論してもらい、それを参考にして教育委員会の要望内容を決めたいと答弁した。7月の教育委員会定例会で、今日の日付で配布している「諮問文」が決まり、その事は8月3日の文教委員会にも報告された。東京都の建設計画では今年度から来年度が基本設計の予定である。都の地域教育支援部に連絡を取ったら、震災があり遅れている。要望は基本設計が具体的に始まる前に、早くもらった方がありがたいと言われた。急がせて恐縮だが、今日の運営協議会で議論して教育委員会に答申を頂きたい。答申結果は教育委員会事務局で参考にして、8月の教育委員会に要望内容を提案し、東京都に出していく予定である。

会長：市議会でも話題になり、諮問という形で教育委員会から運営協議会への問いかけになったようだ。会長・副会長で事前打ち合わせを行ったが、協議会では以前から議論する予定であり、諮問の枠にとらわれず上げることが可能ではないかと、意見書案を作成したので配布する。意見書案にご意見を伺いたい。まず「諮問」自体に質問があれば出してもらい、その後、用意した意見書案の内容を議論したい。

委員：都立図書館に対する要望を述べるのか、市への要望も入れるものか。

館長：依頼は諮問文に書かれた範囲である。地域の要望・期待が高く、都に提出する要望

内容にご意見をいただきたい。背景に都立図書館がどうあるべきかの問題はある。文教委員会で教育長は、都立図書館の中に市の分館のようなものを入れる要望もあるかもしれないと言われた。意見書案の冒頭の、市立図書館はどうあってほしいということは直接の諮問事項ではないが、都立図書館が市民にどうあってほしいというのは諮問で求めていることである。

委員：諮問文で、地域市民に期待を持って受け取られている、という中身はどんなことか。

館長：運営協議会には時々報告している。1月に都の移転発表があり、直後に市の図書館利用者懇談会があった。いずみホールの利用者懇談会では大半の時間が都立図書館の話題となり、都立図書館が来てよかった、こんなことができるのではないかという質問・意見であった。毎回いずみホールの懇談会は、国分寺市に対して図書館がこの地域にほしいという意見だったが、今回はむしろ都立図書館がどうあってほしいという話題であった。しかし今の都立図書館のスタンスは市立図書館のバックアップが基本で、直接市民に貸出す図書館とは違うから利用の幅は限られる。都立図書館から市民が借りられるという誤解はあるが、現状での性格は違う。

会長：たたき台として「意見書案」を説明する。都立図書館が来ることで西国分寺地区の市の図書館整備が遅れるのでは？という危惧がある。都立図書館は市の機能をバックアップする役割を担っており、市民が直接に借りることはできない。市の図書館サービスを充実してほしいというのは、諮問の問いとはずらしている。市の図書館サービスの充実を求めたい。都立図書館には、地域に住む人の要望より多摩の都民にどういう図書館であってほしいかということで考えている。都立図書館は、多摩の図書館全体から見ると2001年からバックアップ機能が後退している。

要求項目は4つある。意見書案2の①②③④である。①は、これまで都立全体として同じ本を2冊3冊所蔵していたのが、今は1点につき1冊しか収集せず、保存を重視して自治体に貸出さない。1万円以上の高価本、30年を経過した図書は貸出さず貸出期間も短くなった。これらが自治体の図書館サービスに障害になっている。多摩地区の図書館は大半が70年以降に創設されたので古い資料は自館になく都立にしかないのに貸し出せない。②は、多摩地域は大きな書庫のない図書館が多いので、各市では置ききれず廃棄になることが多い。保存すべき資料は保存したいが物理的に不可能である。本来なら共同書庫が必要だ。都立多摩図書館が国分寺市に来ることで大きな保存スペースが取れる可能性が出てくる。NPOで多摩の共同保存図書館を作る運動があるが、共同保存図書館を作ることが多摩地域の図書館サービスを高めていく条件になる。③の地域資料は、都立多摩図書館では、もとは多摩の地域資料を広域で集めていたが、方針が変わってバラバラにされている。せっかく集めた資料が分散し、複数本は1冊残して捨てられた。個々の図書館が各々の市の地域資料を集めるのは当然だが、多摩全体の地域資料を保存していくのは都立図書館しかない。その機能を復活してほしい。④は、国分寺市民のみに貸出してほしいというのはできないが、全都民へ直接貸出すサービスを復活させたらどうか。

もともと日比谷図書館は都民へ直接貸出しをしていた。今の都立多摩図書館は一般書をきちんと集めていない。都立多摩も一般書の収集を位置づけなければいけない。国分寺市民のためでなく全都民のために復活すべきではないか。異論もあるかと思うが、忌憚なく意見を。今日でまとめ、8月の教育委員会に答申を出したい。

委員：1、2について、市の図書館サービスの問題と都立多摩図書館の問題とで申し上げる。全都民への直接貸出しサービスの実施だが、実際は建て前と本音、つまり都民に国分寺市民が隠れているのではないか。近隣にこそ貸出してほしい。④で都民全体への貸出しを提案しているが、教育委員会でどれだけ強く協議してもらえるか。市民の悲願とした2009年の「図書館サービス向上ための指針」は都立が来るなどという話がない中で、中長期的な取り組みでの地域図書館の充実と西国分寺地区の地域図書館の必要性、と書いた。④が重要と思うが、1とはやや矛盾している。

委員：2の④があることで1が弱くならないか。都立で貸出しするなら市のサービスはいいということにならないか。栃木県立が同じことをやっている。④を出すことは危険である。都立は多摩全体に関わるので1、2の分け方はいいが、④は引っかかる。

委員：1で市のサービスを強く要望しているのにあえて④を言うのは、チャンスに考えられないか。1が薄まるのではなく、強調していくということで、④は大事。

会長：都立多摩が国分寺市に来て市民にメリットがあるか。受験生が勉強に使う座席ではメリットがあるが、青少年資料と雑誌だけの蔵書では他に意味がないのでは。

館長：事実を申し上げる。移転により都立多摩のスペースは現状より大きくなる。蔵書内容を変えるかの発表はまだない。現状の都立多摩の蔵書やサービスをもとに考えると、雑誌1600タイトル、新聞170タイトル、図書16万冊である。1点1冊にしたために蔵書は大きく減った。蔵書量だけでは国分寺市でさえ重複を含め60万冊ある。現状の都立多摩の蔵書は多いわけではない。雑誌は確かに多い。

都立図書館で契約しているオンラインデータベースは都立中央だけでなく都立多摩に行けば見られる。31種類のデータベースが見られ、閲覧できる座席は多い。

委員：館外に貸さないが図書館に行ってコピーはできるか。

事務局：できる。

委員：市立図書館に申し込めば蔵書は借りられると言うが、蔵書を館外に出すというのは煩雑でいいことではない。かつて日比谷での経験だが、館外貸出をしていると調べたい本は館内に残らない。中で見られてコピーできる方を重視したい。1を押さえるのは賛成で、もっと突っ込んで言えば、小さな子を抱える母親には少なくとも児童書コーナーを設けてほしい、と書くかどうか。

委員：研究雑誌類が、都立中央図書館でも外に出さないのが、近くに来ことはありがたい。

会長：都立は昔、館外貸出していた。都立図書館は蔵書が市立と質的に違う。都民に開放しても研究調査的である。大きな図書館があると魅力的で、相当広範囲から来る。一定の制限があっても借りられる方が都民にとってはいいのではないか。県立図書館の多くは直接貸出しをしている。

館長：市町村の図書館が未整備の時には都立・県立が直接貸していて、市町村の充実とともに役割分担としてバックアップに移っていきとされている。県庁所在地に県立図書館があると所在地の市立図書館だけはなかなか整備が進まず、進んでくれば県立図書館は直接貸さないで済むようになる。

会長：兵庫県立は貸出しない。隣接の市立図書館はある。都立図書館に対し国分寺市民だけにやってくれとは言えない、都民全体に、ということになる。滋賀県立は県民に直接貸出すことによって利用者要望を知ることができるという考え方である。そうでないとデスクワークだけになり、県民の顔が見えない。直接サービス部分があることで県民を知る。都立も同じかと思う。都立多摩は多摩地域の都民に貸すことで多摩の市民町民の資料要求を知るというメリットがあるのではないか。

委員：館外に貸すのがいい。

会長：「意見書案」の矛盾はわかるが、都立が貸すのは都民にということなので、国分寺市の肩代わりをするというのとは意味が違うのではないか。

委員：都立日比谷が貸していて都立多摩が貸出さなくなったのは行政上の理由があるのか。

館長：都立図書館は戦前からあり、多摩には青梅・八王子・立川に都立図書館があった。多摩各市で図書館がサービスを始める中で、都は三館を集約したバックアップの図書館を立川市に25年くらい前に「都立多摩」として作った。日比谷は戦前から直接来館型だった。70年代に港区に「都立中央」を作った。戦前からあった日比谷図書館は貸出しする図書館として残っていたが、都の行政改革で千代田区に移管した。よその県の例に倣って県立図書館は一つあればいい、と言われかねなかったが、多摩地域にもバックアップの拠点が必要だということで、都立多摩が残った。移転し建て替えることで、都立多摩が生き延びてゆけそうでよかったと思う。

会長：2-④をどう扱うかが焦点となった。それ以外のところは了解か。

副会長：前回の要点記録を読むと、副会長は長く話しているところがあって、その最後に要望書を出すのはどうかと皆さんに提案している。市の予約受付窓口を作ってほしいとか、西国分寺地域に市立図書館がいないということではないと言っている。自分は泉町の住民として窓口を作ってもらえれば便利と思うと言った。都立が来ると分かる前から地域に市立図書館が必要だと言っているのに、安易に都立の中に小さな窓口だけでもほしい、とか、傍にちょっとした分館だけでもほしい、とか言ってしまうと、仮の形で出来上がってしまい、市は図書館を作るのをやめてしまうと思う。県立があって市立ができないという例がいろいろな地域で歴史的にあったと伺った。山口会長も藤沢委員も、協議会としては都立図書館に市の図書館を入れることに賛成できないということだったので私も入れなかった。

ただ市民から市の教育委員会に陳情書が出ており、都立図書館に市立の小さい窓口を作ってほしいというのが出ているはずである。陳情書のことはご存知か。

館長：陳情書を市民グループが出す予定ということは聞いているが、出されたかどうか聞いていないので、今日は申し上げなかった。

委員：全体としてはいいし、1は大前提としていい。これがなければ都立図書館が来ても市民感情が悪くなると思うので必要。2-④は都立図書館の意義・目的がつかみにくい。直接貸出しはあるに越したことはないが、資料保存などを押しつけてやることなのか判断に迷う。必ずしも直接貸出しはなくても良いという印象を持つ。

委員：既存の5図書館に準じる形の対応を2-④の中でやってほしい。都立の方針に従うのか。市の5館のように周辺の地域住民に含んでもらえるものが可能なか。せっかくの都立移転の機会なので取り組みができないか。

副会長：都立に都民全体に貸出してほしいと言うと、国分寺市に対する図書館要望が弱くなることはあるのか。

委員：地域に移転した都立図書館が貸出してくれるから、ということになりがちだと思う。

会長：まだ意見はあるか。合意できなければ2-④は削るしかない。

委員：地域住民に対するサービスは1に盛り込むことで、④に盛り込むことではないのではないか。本質は大きな1で。都立の機能を変えようというのは難しい。

会長：教育委員会としては都立が周辺住民にどういうメリットをもたらすか、考え方を示してほしいという。市立の代替にするというのは反対しなければならないが、都立図書館自体の役割への要望というのがあっていいのではないか。

委員：期限付きで1区画貸せ、10年貸せという提案はいいと思う。

館長：運営協議会の審議では「都立図書館の一角に分館を入れて」というような議論はどう整理したのか、通過していただいた方がいい。

委員：いずれ国分寺市に帰ってくる。その地域にどう市の図書館を作るかということなので難しい。短期的に要望はできても、長期的なことが考えられなければ。

委員：1番は前からずっと言ってきてなかなか実現しなかった。これからどうなるかわからない。駅ビルの図書館も7年後。都立図書館は4～5年のうちには完成、姿が見えないものを協議会の第一期答申に載せてきた。せっかく都立図書館が来るのだから、④都民への直接貸出しという上手な表現をして。④は落とせない。

館長：協議の場を持ってほしいと都に仕掛け、続けられれば運営協議会にまた諮問されるかどうかは別として、都との協議は続いていく。東京都は今年の1月か2月に、立川市から転出することについてのパブリックコメントは済ませたようだ。国分寺市に移転する、こんな図書館だ、というパブリックコメントはまだである。東京都としてのスケジュールはそうだが、移転が予定される地元市として協議を持って下さいと言い、協議の場が持てれば1回の協議で終わる話ではない。

会長：④はこれでいいとはなっていない。ここは全員一致の方がいい。それでは、④は保留にさせていただき、3までを要望し協議の場を持っていただく。

委員：④は市からの要望。④を1の後ろにつけるのはどうか。

会長：1に上げてしまうと、都立を市の代わりに、とすぐになってしまう。

委員：比較の問題では、④の位置にあったほうがいい。

委員：④を消すのは残念。

会長：では挙手で。反対は2人。では今回は保留とし、④は要望書には出さない。④を全否定するのではなく、生きてはいるという確認をする。

館長：運営協議会からは④を抜いた文章を答申としてもらい、こういうことが4項目目として議論となったが全員一致でなかったので今回ははずしたという報告をしたい。

会長：そういう形で、④については口頭で触れてもらう。

次に「子ども読書活動推進計画」の22年度実績について、15分で要点説明を。

事務局：子ども読書活動推進計画は、22年度が5年計画の3年目である。変わったところのみ説明する。具体的な取り組みでは、P.1の資料の充実は増加がなく△になった。おはなし会実施は、小さい子向けのおはなし会と大きい子向けと2種類あるが、大きい子向けは参加者がかなり少なくなっている。外国語資料は中国語韓国語を中心に購入。P.2の学校図書館の図書指導担当は週5日の勤務となり、貸出冊数も増加した。団体貸出セットは好評で要望の多い2年生用セットを各館に配置。P.3の外国語利用案内について。P.4の市立図書館学校図書館の電算システム連携について。P.5の高校生の受入れはボランティア体験で職場体験ではない。実績は出てきているが送り出す高校側の取組の違い。P.6の講演会について。両親学級は今年7月からは動いている。3・4か月検診で配っているパンフレットを配布。

会長：質問は？全体に×はないようだが。

委員：ブックリスト配布の目標2000冊に対して実績700冊なのに○の理由は？

館長：都の補助金でカラー印刷ができた。外注印刷は珍しい。配布について、補助金とはいえお金のかかったカラー冊子を該当年齢の子全員に配って1回限りで消費しているのかと問われ、カウンターに置いて、ほしい人だけ持っていける配り方に変えている。年間700部は自主的に持っていかれた数である。

委員：2.Pの、学校で司書が週5日勤務になり貸出が大幅に増えたというが、数値としてはどの程度増えたのか。

事務局：全校の数はこちらでは押さえていない。ある学校は140%増と報告会で聞いた。

館長：ここは学校指導課の記入した文をそのまま載せた項目で数値は持ち合わせていない。

会長：運搬が×である原因は、予算的な問題か。

館長：学校と市立図書館間の運搬なので、どちらが手を出すか。図書館の現状はやっと図書館同士の連絡便が週4日に増え、積み残しがなくなったところ。学校に寄るといふ対応は難しい。新たな上乗せ予算を出すことが、図書館も学校指導課も難しい。

副会長：市民グループの「でんでんだいこ」でたくさん学校に入っているが、学校に司書がいることで変わってきている。素話をやると、この本に出ているからと司書が幾つも本を紹介してくれて、人がいるとこんなにいいということ報告したい。四小は生徒800人。司書一人だと勤務時間の関係で、図書のデータを入れたりする時間がとれない。児童が大勢のところには、一人ではなく応援が入るといい。

会長：それでは「子ども読書活動推進計画」の実績点検はこれでいいか。

運営協議会の今後の進め方について提案したい。前回図書館側が提出した「図書館

評価表」の昨年度実績の協議会側の二次評価を検討しなければならない。この評価表を作ったワーキンググループの元のメンバー、会長、副会長、岡田、藤沢各委員と事務局とで次回までに検討し、協議会側の二次評価案を出したい。

各館報告：もとまち図書館では、9月16日平田美恵子氏講演会「子どもたちにお話を届けよう」。昨年度末実施の予定が震災で中止になったもの。その他の館は特になし。

会長：前回午後武蔵野市立図書館の見学を振り返って、どうか。

委員：ゆったりしたフロアで児童書コーナーも広く、珍しい本があった。来館者がお互い迷惑にならないようにできる環境が整えられている。近郊の小説の展示もあり、図書館としての充実を感じた。

委員：IT関連で行ったが、自動化省力化はいろいろな利用者が来るのでかなり説明に手間がかかっていた。カウンター3人が2人になって減らせた。しかし現実にはそうはうまくいかなかった、などと聞いた。2～3年たってようやくわかっていく。

委員：自動貸出は費用対効果の面が課題。返却の仕方は改善の余地があった。

委員：スペースがゆったりしている。IT化で貸出は本当に便利になったのかどうか、省くものを省いてよくなったのかが問題。

委員：貸出にかかる時間をどう減らすか。IC化で市民が自分でやる。カウンターに出来ない環境になり、職員と利用者との関係が希薄になる。返却やリクエストなど分けるのにミスもある。

副会長：国分寺市を便利にするのは、どこのことを言うのか。ICタグをつけて貸出返却することを言うのか。市民に提供するデータを豊富にしていくことを言うのか。本多と恋ヶ窪がICタグを貼っても、全館貼り終わらないと稼働できない。どこを見たらいいのかわからず、国分寺市はこれのどこを必要とするのかと思った。

会長：レファレンスサービスは、カウンターですごいサービスがやれているかと言えばそうではない。カウンターに来た人に自動機器があるからと誘導している。市民に接する職員が自動機器を勧めているのは違うのではないか。武蔵野の図書館のサービスが高度化したかという、財政的に確かに蔵書は多いが、不満が残った。

館長：見学された武蔵野市の中央図書館は多摩で一番大きい図書館だが、施設的には最新ではない。IT化では武蔵野市では、見学後の7月になったが、武蔵境駅前に「武蔵野プレイス」という設備も豪華だが構想も新しい大規模地域館が開館した。武蔵野市は館の数は少ないが各図書館の規模が大きく、中央・吉祥寺駅前・武蔵境駅前の3館で拠点化している。

会長：次回の運営協議会は9月の市議会が終わって、10月13日（木）の9時半から12時の日程で、本多公民館で行う。